

令和3年度 給水装置工事主任技術者研修 開催のお知らせ



《滋賀県(草津市)会場》

主催：公益財団法人 給水工事技術振興財団

共催：全国管工事業協同組合連合会

滋賀県管工事業協同組合連合会

後援：公益社団法人 日本水道協会

1 研修日時 令和3年10月12日(火)午後 定員40名

・受付時間 13:00～ ・研修時間 13:30～16:30

2 研修会場 草津市立市民交流プラザ(大会議室) 草津市野路 1-15-5 フェリエ南草津 5階

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、受講者は滋賀県在住の方に限定させていただきます。
悪しからずご了解を頂きます様
お願い申し上げます。

3 受講料 13,000 円(消費税込み)

※研修修了の記載がある給水装置工事主任技術者証(カード)の発行
手数料を含みます。

技術者証の発行を希望しない場合は 10,000 円(消費税込)になります。

4 受講申込書 受講申込書は、当財団のホームページ(<https://www.kyuukou.or.jp>) からダウンロードするか、又は滋賀県管工事業協同組合連合会から 入手してください。

5 受講に関する書類の提出期限及び提出先

受講申込書は記入例に従って作成し、受講料納入の上、「振替払込請求書兼受領証」又はATM「ご利用明細書」の原本(コピー不可)を受講申込書別紙に貼り付けして令和3年8月18日(水)から9月10日(金)(消印有効)までに、下記あて郵送により提出してください。

【郵送先】公益財団法人 給水工事技術振興財団 教務部

〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目 7 番 1 号小田急第一生命ビル 12 階

電話：03-6911-2711(自動音声案内②) FAX：03-6911-2716

6 受講料の払込方法

郵便局窓口に備え付けの「払込取扱票(青色用紙)」により下記口座へ受講料の払込みをしてください。郵便振替に要する手数料は受講者の負担といたします。
また、受講料は受講に関する書類の受付後は返金いたしません。

【払込先】口座名義：主任技術者研修

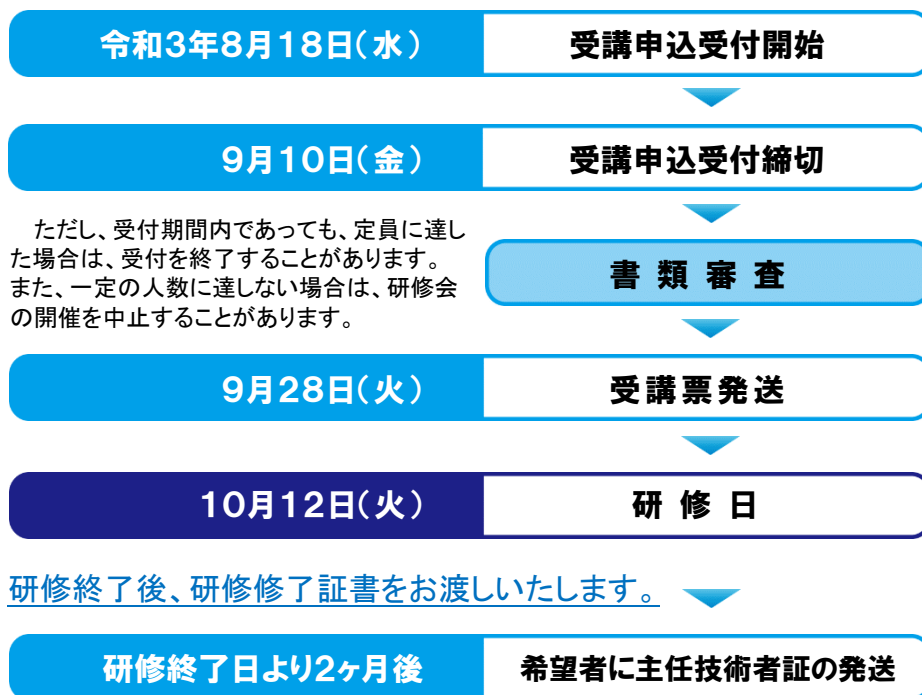
郵便振替口座：00130-2-188581

注1)会社等で複数の受講者がある場合であっても、個々に受講者の氏名で払い込んでください。
注2)払込取扱票の通信欄に必ず「滋賀県会場」と記入ください。

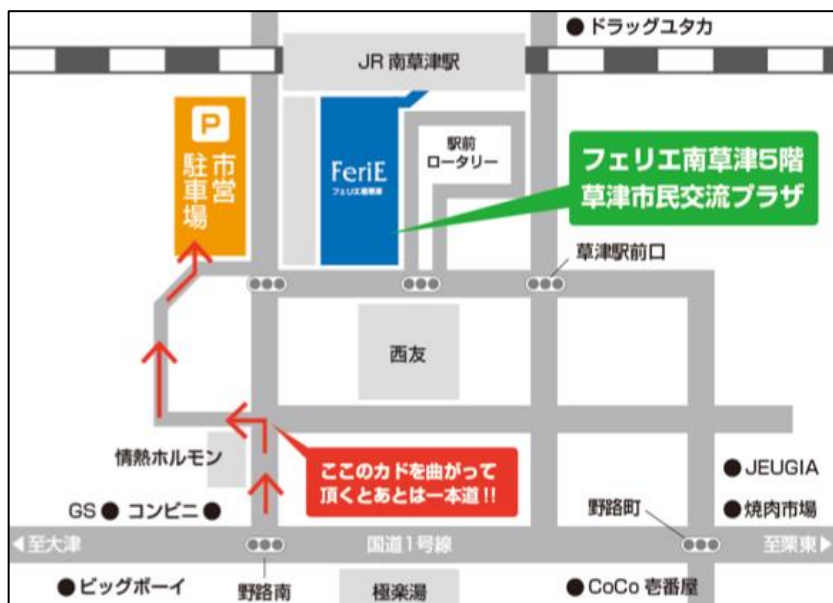
7 研修科目

1. 水道法
2. 給水装置工事主任技術者の職務と役割
3. 給水装置の構造及び材質
4. 給水装置の事故事例と対策技術
5. 給水装置工事における留意事項
6. 給水装置の維持管理(給水装置の故障・異常の原因と修繕工事法)
7. 給水装置及び給水装置工事法に関する最新の技術情報

8 研修会フロー



9 研修会場案内図



■新型コロナウイルス感染状況により中止または日程が変更になる場合があります。

■当日は会場内でのマスク着用など感染予防のための取り組みにご協力をお願いいたします。

■この研修は建築・設備施工管理 CPD 制度の共通認定プログラムに認定申請中です。

問合せ先
滋賀県管工事業協同組合連合会
電話：077-565-7338